

中販連だより

2007
Vol.21

中国地域指定生乳生産者団体 中国生乳販売農業協同組合連合会 機関誌

発行 ● 中国生乳販売農業協同組合連合会 編集・発行人 ● 鍵山信儀

〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀8番23号林業ビル4階

TEL082-511-3371 FAX082-511-3399



CONTENTS

- 平成19年度生乳計画生産対策の運営に当たって
- 平成19年度から生乳共販体制を拡充
- 平成19年度の加工原料乳生産者補給金単価等畜産物価格決定
- 中販連の機構 ● 事業経過報告
- 受託数量実績 ● 用途別販売実績 ● 編集後記

Chugoku Fresh Milk Sales-Agricultural Cooperative Association

平成十九年度

生乳計画生産対策の運営に当たつて

平成十九年度生乳計画生産対策 ……全国版

の会員別設定数量を超過数量に適合させて数量按分します。三会員の流動化数量は特別枠Aで負担する脱粉対策に係る経費一二五円強／kgで岡山に譲渡する」となります。

この流動化により、特別枠Aの権利は単年度で失効することになります。

(II) 高くついた特別枠A：反省点

平成十九年度の生乳計画生産対策については、去る一月三十一日開催の生乳受託販売委員会（以下、販売委）における基本的な運営方針（販売基準数量の会員別配分方法等）の協議を玉台として、その後、二月二八日の理事会において特別枠Aの中央配分を踏まえた会員別供給目標数量が決定されましたので以下により紹介します。

平成十八年度見通しと反省点

平成十九年度計画生産対策の前に、十八年度の実績見通しと反省点について紹介します。

(I) 供給目標数量に対し、九〇〇㌧強の未達必至

①一月実績から十八年度を見通してみると、供給目標数量三三一、六三六㌧、前年度実績比九九・六%に対し特別枠B二五〇㌧の実施を以つてしても一九〇〇㌧強未達の

平成十九年度計画生産対策の前に、十八年度の実績見通しと反省点について紹介します。

①供給目標数量に対し、九〇〇㌧強の未達必至

②会員別設定数量を超過するものとなりました。このことから、減産といつ苦難に直面したことはいえ、十八年度計画生産対策は完全達成の域にあるものと総括されます。

(I) 流動化対象数量は三七〇㌧程度か？

①中販連全体としては完全達成の域とはいえない、会員別には超過、未達が生じます。

会員別には、広島がほぼ供給目標数量を達成、岡山が三七〇㌧程度の超過、鳥取・島根・三二八、七〇〇㌧、前年度実績比九八・七%、達成率では約九九・一%の実績が想定されます。

②会員別の結果に基づき、超過と未達会員間を流動化対策により調整します。

去る、一月三十一日の販売委の協議経過を踏まえて理事会決定されたルールにより、流動化対策は特別枠Aの範囲で実行します。

*十八年度の会員別達成状況及び流動化実績は次号にて紹介します。

②未達数量は十八年度供給目標数量に加算していった一%の超過アローアンス（許容量）に相当します。十九年度のアローアンスは〇・五%に削減され、しかも、年度当初の供給目標数量（会員別配分）には組み入れな

いとの取り決めにあることから次年度減産率を緩和するものとなります。

③以上のことから、減産といつ苦難に直面したことはいえ、十八年度計画生産対策は完全達成の域にあるものと総括されます。

④未達下であつても約一、八〇〇㌧相当の特別枠Aに対する生産実体のない負担が生じ、負担額は四五、〇〇〇千円強に及ぶものと試算されます。

⑤このことは、特別枠Aにより一滴でも多くの生産枠を確保したいとの生産者、会員組織の意向が裏目に現れた不運な結果と言えますが、反面、会員間のキメ細かい流動化が必要との反省をもたらすことになりました。

特別枠Aは指定団体が生産基盤の弱体化を回避するため販売基準数量では不足が予測される数量を申請して中央配分を受けるものです。都府県の場合は前年度同様に該当数量に見合った脱粉を市中から買い上げて輸入飼料脱粉に置き換える差額を負担する

①計画生産数量を規定する需要量の見通しは、ミルク（日本酪農乳業協会）において策定されます。十九年度の需要見通しにおいても減産に転じた双子の課題である牛乳等向け需要の低迷と脱粉を中心とする乳製品過剰在庫の拘束から脱却できず、計画生産は減産型の継続を止む無くされることとなりました。

②計画生産数量の基本部分は「販売基準数量」であり、それは飲用牛乳等向け需要量とバターに対して過剰解消が優先される脱粉需要をベースとする乳製品需要量により構成されます。

十九年度の場合の販売基準数量は、JIMI ルク需要量から脱粉五、〇〇〇㌧（生乳換算五八千㌧）の在庫削減を折り込んだ数量の七、〇八二千㌧、前年度販売基準数量対比九七・八%に設定されました。

③他方、脱粉と並ぶ主要乳製品であるバターをベースとする乳製品需要量は脱粉ベースを上回る水準にあり、双方の需要量の差量を二四二千トンが特別枠Aとなります。

中販連だより

→)じとなります。

④更に、計画生産においては特別枠Aを以つてしてもなお不足が生ずる指定団体には特別枠Bが予備されています。特別枠Bについては新たな需要開拓による輸入調製品への置き換え（乳価は輸入価格相当）又は全脂粉乳に加工して農家還元を行うものです。なお、特別枠Bについては中央配分を受けても、実行責務はなく期中取下げは可能な位置づけにあります。

⑤以上の「販売基準数量」「特別枠A」「特別枠B」の合計が「供給目標数量」となり、通称、計画生産枠として指定団体が管理することになります。

全国ベースでは、特別枠Bを前年度並みで見た場合、供給目標数量は七、四五七千トン、十八年度実績見込み対比九八・九%が想定されます。すなわち、あらゆる追加可能な生産数量を加味しても減産型の構図となります。（頁5 参考資料）

(二) 十九年度計画生産対策と従来との違い：

中央段階における主要変更点

①販売基準数量の指定団体別配分において、その基礎に前年度生産実績を加味しない。… 分配方法は前年度と同様に十六度実績を四分の一、十七年度を四分の三で評価することとなつたが、このことは十八年度計画生産が乳製品滞貨を来たす不需要期増産型となるよう、未達ペナルティー不適用とのセットにより変更。

②十九年度計画生産の実績段階においても超過ペナルティーのみ設定し、未達ペナルティー

は設定しない。なお、流動化促進等で指定団体における独自の未達ペナルティーの設定は可能。

③超過ペナルティーのうち、数量ペナルティーは従来通り、金額ペナルティー単価は従来より十円加算のkg当たり五〇円に改訂。

④計画生産超過アローランス（許容率）は販売基準数量の五%に縮小し（従来一%）、且つ供給目標数量に組み入れた会員別配分はしないこと。…十九年度実績が二〇年度の販売基準数量の配分要素となつても該当するアローランスは評価しない。

⑤十八年度新規就農者について一定の枠（一万吨弱）を設定し、当該指定団体に配分。

…十九年度の販売基準数量の配分に十八年度実績が採用されないとから、十八年度新規者枠を担保するため。

⑥十九年度新規就農枠の設定は休止するが、指定団体段階においては担い手救済対策枠等の地域酪農基盤安定化対策を設定・推進することができることになります。

②中央配分は難航し、

二回に亘る調整が行われた結果、中販連への配分は申請数量を大幅に下回る六、二四一トンとなりました。

(三) 指定団体別配分：中販連への配分は特別枠A含み三三三・八八八トン

①販売基準数量の基礎部分である販売基準数量の中央配分は前述の十六年度、十七年度の実績に基づき配分されました。中販連には三一六、六四七トンが配分されました。

(ア) 販売基準数量

計画生産枠の基礎部分である販売基準数量の中央配分は前年度生産実績を四分の一、二六度実績を四分の三で評価することとなつたが、このことは十八年度計画生産が乳製品滞貨を来たす不需要期増産型となるよう、未達ペナルティー不適用とのセットにより変更。

(イ) 販売基準数量

大半の指定団体が厳しい減産を余儀なくされ

ることになります。

そこで、追加枠の位置づけにある特別枠Aに対し希望申請が殺到、希望申請数量は設定枠二四二千トンの一・四倍に当る三三六千トンに及ん

だことから中央段階で配分調整が行われることになりました。

中販連においても前年度設定数量（四、五六一トン）の二・六倍強に当る一一〇六〇千トンを申請しました。

中販連においても前年度設定数量（四、五六一トン）の二・六倍強に当る一一〇六〇千トンを申請しました。

中販連においても前年度設定数量（四、五六一トン）の二・六倍強に当る一一〇六〇千トンを申請しました。

中販連においても前年度設定数量（四、五六一トン）の二・六倍強に当る一一〇六〇千トンを申請しました。

〈表1〉販売基準数量の指定団体別配分

	(A) 販売基準数量	(B) 特別枠 A	(C=A+B) 合 計	前年度実績 見込み対比
北海道	3,126,991	194,164	3,321,155	99.0%
東 北	666,449	10,126	676,575	97.4%
関 東	1,271,255	18,267	1,289,522	97.3%
北 陸	128,484	1,072	129,556	97.6%
東 海	457,583	6,312	463,895	96.5%
近 畿	226,357	0	226,357	97.2%
中 国	316,647	6,241	322,888	97.3%
四 国	159,184	1,094	160,278	98.4%
九 州	728,563	5,013	733,576	98.7%
都府県	3,954,522	48,125	4,002,647	97.5%
全 国	7,081,513	242,125	7,323,802	98.2%

(注) 前年度実績見込み対比は、中酪が2月23日現在で推定。

中販連の十九年度計画生産対策 ：特別枠Aを含む会員別配分数量決定

(一) 販売基準数量三一六・六四七トンの会員別配分

①十九年度の配分の基礎となる十八年度の会員別の持分数量には計画生産実績は採用せず（特別枠A・Bは加味しない）、十八年度の販売基準数量をベースとした会員別割合を算定しました。超過アローランス5%の加算適用は行いません。

②十九年度計画生産対策として販売基準数量



中販連だより

の中に酪農基盤数量（六六六九トン）を設定しました。…酪農基盤数量とは十九年度新規就農予定者（島根・岡山）への対応数量で、十九年度における新規就農者枠の休止、他方、指定団体段階における扱い手対策を推奨する中央方針に対応するものです。設定数量は新規就農予定者の當農目標数量の三分の一に相当します。

③中央配分の販売基準数量三一六・六四七・九から酪農基盤数量を差し引いた三一五・九八二トンに前記①の基礎数量の会員別割合を乗じて設定、更に、酪農基盤数量を当該会員に加算した数量が会員別の販売基準数量となります。

（二）特別枠A六・一四一・九の会員別配分

特別枠Aについては、十九年度販売基準数量と特別枠Aに係る会員別申請数量の二要素に五〇〇%づつのウエイトを置き配分しました。

（三）特別枠Bへの取り組み意向

特別枠Bについては鳥取（一・〇〇〇・九）及び岡山（四四二・九）の二会員からの申請数量一・四四一・九を中央に取り次いであります。

）のため、現段階では販売基準数量と特別枠Aの合計数量三三二・八八八・九が確定された供給目標数量となります。この数量は前年度実績見込みとの対比では会員平均で約一・三%の減産率（会員別：〇・四～三%）が想定されます。…会員別配分状況は（表二）の通り。

〈表2〉平成19年度会員別供給目標数量

	(A) 販売基準数量	(B) 特別枠 A	(C=A+B) 確定供給目標数量	(D)特別枠B (申請中)
鳥 取	61,527	1,161	62,688	1,000
島 根	60,897	1,231	62,128	0
岡 山	111,873	2,067	113,940	442
広 島	59,642	1,632	61,274	0
山 口	22,708	150	22,858	0
合 計	316,647	6,241	322,888	1,442

一・共販体制構築に係る現状

①中販連は広域指定団体として設立以降、機能整備に関する国及び中央酪農會議等の指導方針を踏まえて策定した基本構想の下に共販体制の構築に取り組んでおります。

機能整備の目指す方向は、集送乳の合理化、生乳取引体系及び生乳検査体制の再編整備等を通じたメリットの創出及び生乳取引の安定化を志向するものです。

②共販体制とは究極的には乳代金（乳価）及び販売に係る経費の共同（完全フール）計算への移行を伴いますが、中販連としては会員組織の歴史的な発展過程を踏まえ段階的且つ現実的な移行を図ることとしております。

③共販体制への移行の手順としては、

第一段階：生乳共販型（旧指定団体時代）で運営する島根、岡山、広島の三会員先行による三県共販体制を構築し

十八年度からの運営を目指す。

第二段階：平成二十年度において生処一体型の鳥取、山口の加入による五会員

共販体制への移行を目指す。

④第一段階で取り組むこととした三県共販への移行については十八年度七月分から乳価の

平成十九年度から生乳共販体制を拡充

…販売経費の合理化を目指し共同計算に着手

共同計算に着手しました。実行に当つては

鳥取の県外販売生乳も対象に加えることとしました。手法は十七年度の会員別乳価実績に基づく格差を反映した精算払いから着手しました。

⑤販売経費については送乳経費とCS経費を対象とし、乳価と同じく十七年度の会員別の経費実績に基づくものとしましたが、査定・確認段階で会員間の対象費目の尺度あわせに時間を要したことや、乳業者への安易な配乳路線変更に対する慎重論等から乳価との同時着手が不可能となりました。

⑥しかしながら、飲用牛乳消費の不振から不需要素における余乳発生の完全処理を期するには慣例的な配乳の見直し、乳業者間の活動力格差及び域外輸送により高額な運賃を伴う加工（乳製品）処理についても運賃の極小化を指向した需給調整体制の構築が必要な事態をもたらしました。

⑦このため、中販連理事会においては需給事情の変化を踏まえ、乳価だけの片肺共販に加えて合理的な需給調整体制の構築を前提に十九年度から販売経費についても共同計算への移行が決定されました。

二、販売経費共同計算の運用

(一) 開始時期

平成十九年度四月分乳代精算時から着手します。

(二) 対象経費

送乳経費及びCS経費とします。

『送乳経費の定義』

- ①CSから乳業者に出荷した運賃
- ②県外乳業者への直送分のうち送乳運賃相当分（会員組織で合意された運賃）

『CS経費の定義』

- CS稼動に必要な運営費・設備費等

(三) 捨除単価

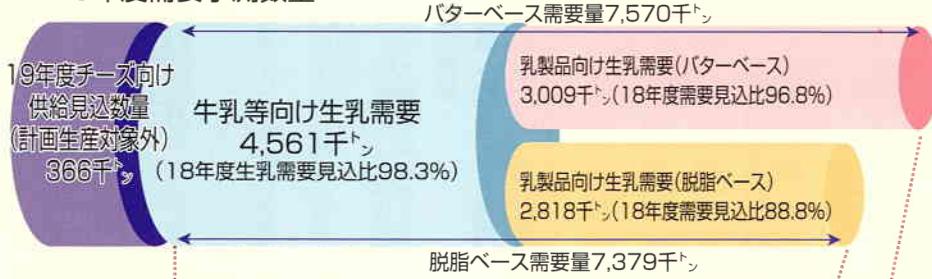
- ①送乳経費 平成十七年度における生産者の送乳経費負担実績(kgあたり)を中販連が毎月の乳代から固定控除します。会員別控除単価は次の通りです。

	単価 円/kg
島根	3.1216
岡山	2.1684
広島	0.8973

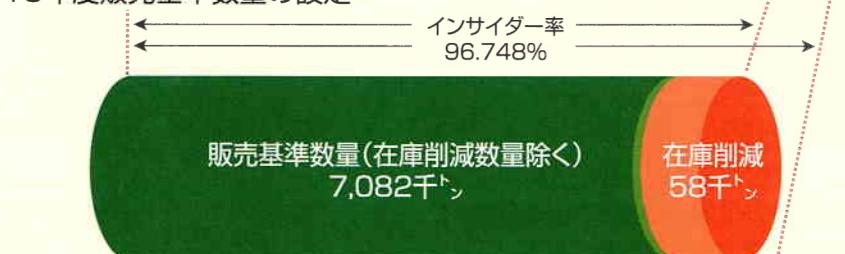
〈参考資料〉

平成19年度生乳需要予測数量と販売基準数量・特別枠の設定等の考え方

19年度需要予測数量



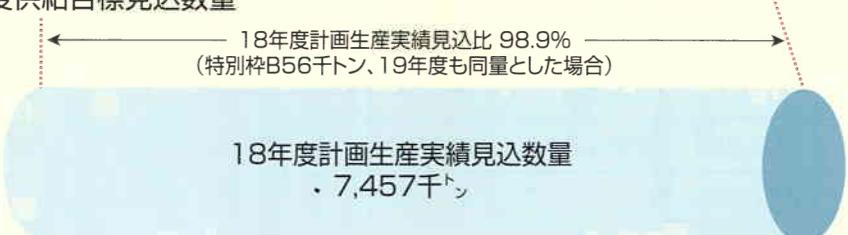
19年度販売基準数量の設定



19年度販売基準数量等の指定団体別配分



18年度供給目標見込数量



- ②CS経費 集乳分野は、当面、会員段階の事業とする」とから、会員CSの広域的活用は無いものと想定されます。
- このため、CS経費については十七年度以降の会員段階における経費負担実態(kgあたり)に基づく単価を毎月の乳代から固定控除

し、同額をCS業務委託料として会員へ支払います。(単価は四月末迄に確定)

③対象期間 該当単価の適用は十九年度を対象期間とします。

上記の一経費のうち、中販連が運用の中で合理化を求めるのは送乳経費です。当然のことながら、送乳に係る運賃は中販連が運送業者に実費払いを行います。

②合理化メリットの取り扱い 同計算結果から送乳経費の合理化メリットが生じた場合の取り扱いについては生乳受託販売委員会の協議を経て理事会で決定します。

(四) 運用

①中販連の役割

このため、中販連としては合理的な配乳路線の再編に取り組みます。

期間とします。

平成十九年度の加工原料乳 生産者補給金単価等畜産物価格決定

三月八日、農林水産省は十九年度の加工原料乳生産者補給金単価、加工原料乳限度数量と指定食肉の安定価格。指定肉用子牛保証基準価格、合理化目標価格について諮問し決定致しました。懸案の加工原料乳補給金は、配合飼料等価格の上昇が考慮されましたが、限度数量は過剰乳製品の在庫に起因し、マイナス五万トンの百九十八万トンに設定されました。

主な平成十九年度の主要な関連対策は次のとおりです。

一 生乳

生乳の需給安定対策（約百六十九億円）

- ①需要の伸びが見込まれる乳製品（生クリーム・発酵乳・チーズ等）の供給拡大への支援（十九年から三力年）
- ②牛乳乳製品の効果的消費拡大対策の推進
- ③都府県における減産時の需給改善のために行う発酵乳及び乳飲料向け生乳の供給拡大への支援等

二 肉用牛対策（約三百六十二億円）

- ①繁殖雌牛の増頭対策を中心とする肉用牛繁殖基盤強化総合対策の創設

加工原料生産者補給金 (単位:円/kg)

	平成18年度	平成19年度	差
補給金単価	10.40	10.55	0.15
限 度 数 量	203万トン	198万トン	▲5万トン

指定食肉の安定価格 (単位:円/kg)

	平成18年度	平成19年度	差
牛 安定上位価格	1,010	1,010	同額
肉 安定基準価格	780	780	同額
豚 安定上位価格	480	480	同額
肉 安定基準価格	365	365	同額

指定肉用子牛の保証基準価格と合理化目標価格 (単位:円/kg)

	平成18年度	平成19年度	差
保証基準価格 黒毛和種	304,000	304,000	同額
褐毛和種	280,000	280,000	同額
その他の肉専用種	200,000	200,000	同額
乳用種	110,000	110,000	同額
交雑種	175,000	175,000	同額
保証基準価格 黒毛和種	267,000	267,000	同額
褐毛和種	246,000	246,000	同額
その他の肉専用種	141,000	141,000	同額
乳用種	80,000	80,000	同額
交雑種	135,000	135,000	同額

- ②乳用種肉牛の評価向上のための生産・販売対策の継続
- ③肉用牛肥育経営安定対策事業、子牛生産基盤拡大奨励事業の継続

三 自給飼料生産対策（約百一十五億円）

- ①配合飼料価格の上昇に対応した国産粗飼料

五 乳用牛対策（約八億円）

- ①乳用市の遺伝的能力向上の推進と改良集

四 環境対策（約百一十億円）

- ①2分の一補助付きリース事業の継続（十七）十九年度の三カ年で計画的に施設整備を推進）

九 その他（融資枠八百億円）

- ①負債整理のための専特資金の継続
- ②家畜防疫互助基金の継続
- ③高病原性鳥インフルエンザの全国的な防疫水準向上のため、生産者による取組への支援

六 養豚経営対策（約六十億円）

- ②配合飼料価格（農家実質負担）が今後も高騰した場合、不足する飼料購入費に対して低利資金（据置三年）を手当する仕組みを創設
- ③飼料基盤に立脚した環境調和型酪農経営への支援の継続

七 食品流通対策（約三十八億円）

- ②配合飼料価格（農家実質負担）が今後も高騰した場合、不足する飼料購入費に対して低利資金（据置三年）を手当する仕組みを創設

八 BSE関連対策（約九十二億円）

- ①肉骨粉の焼却処理、BSE発生農家等の経営再建支援の継続

九 その他（融資枠八百億円）

- ①肉骨粉の焼却処理、BSE発生農家等の経営再建支援の継続



業務管理課長
大畠 達夫

▼ 新任 業務管理課長
大畠 達夫
(全国酪農業協同組合連合会より出向)

職員人事

▼ 解任（三月三十一日付）

平田業務部長

（おかやま酪農業協同組合へ復帰）

▼ 異動（四月一日付）

販売課長 植野 光雄（業務管理課長）
受託課長 宮本 茂（販売課長）

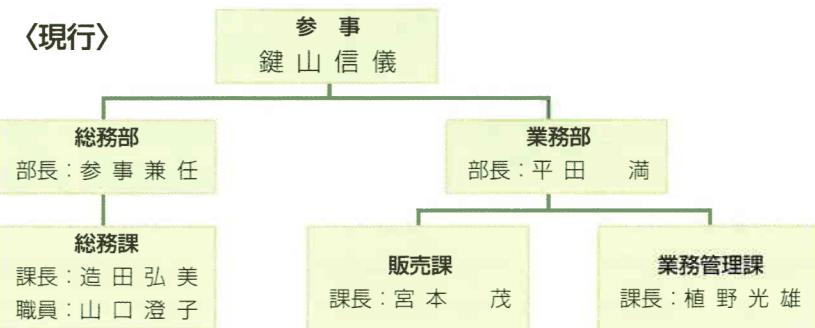
▼ 新任 業務管理課長
大畠 達夫

- ①繁殖雌牛の増頭対策を中心とする肉用牛繁殖基盤強化総合対策の創設

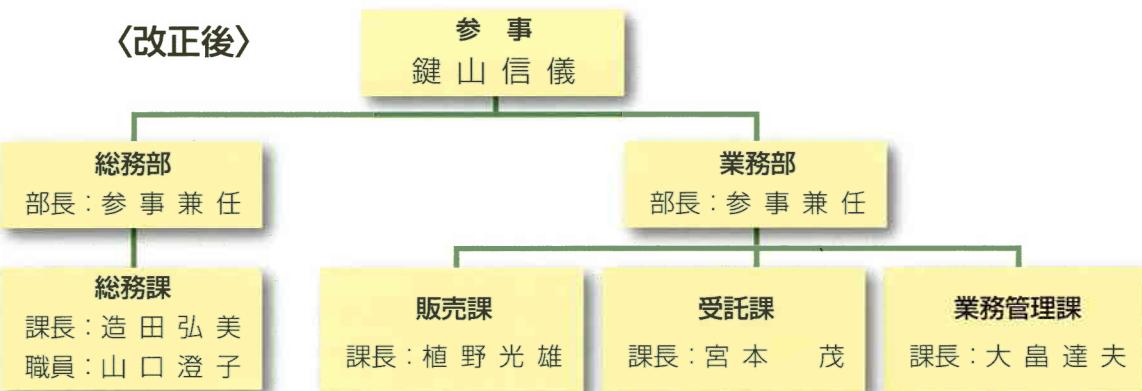
繁殖基盤強化総合対策の創設

機構図〈参事以下〉

〈現行〉



〈改正後〉



▼事業経過報告（十一月二十一日～三月三十日）

28	27	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
会員・全国連需給調整会議 (広島市)	会員実務責任者会議(広島)	消費拡大に係る実務責任者会議 (東京)	指定団体・全国連実務責任者会議 (東京)	会員・全国連需給調整会議 (広島市)	指定団体・全国連実務責任者会議 (岡山市)	会員・全国連需給調整会議 (岡山市)																			
会員・全国連需給調整会議 (広島市)	会員実務責任者会議(広島)	消費拡大に係る実務責任者会議 (東京)	指定団体・全国連実務責任者会議 (東京)	会員・全国連需給調整会議 (広島市)	指定団体・全国連実務責任者会議 (岡山市)	会員・全国連需給調整会議 (岡山市)																			
第二回学乳専門部会(東京)	中酪理事会、総会(東京)	監査規程等説明会(東京)	第五回生乳安全安心中国地域協議会(岡山市)	第二回広域生乳検査制度検討委員会(岡山市)	山口県酪農振興戦略会議準備会(岡山市)	山口県酪農振興戦略会議準備会(岡山市)	山口県酪農振興戦略会議準備会(岡山市)	山口県酪農振興戦略会議準備会(岡山市)	山口県酪農振興戦略会議準備会(岡山市)	山口県酪農振興戦略会議準備会(岡山市)	山口県酪農振興戦略会議準備会(岡山市)	山口県酪農振興戦略会議準備会(岡山市)	山口県酪農振興戦略会議準備会(岡山市)	山口県酪農振興戦略会議準備会(岡山市)	山口県酪農振興戦略会議準備会(岡山市)	山口県酪農振興戦略会議準備会(岡山市)	山口県酪農振興戦略会議準備会(岡山市)	山口県酪農振興戦略会議準備会(岡山市)	山口県酪農振興戦略会議準備会(岡山市)	山口県酪農振興戦略会議準備会(岡山市)	山口県酪農振興戦略会議準備会(岡山市)	山口県酪農振興戦略会議準備会(岡山市)	山口県酪農振興戦略会議準備会(岡山市)		
平成十八年度需給見通し説明会 (広島市)	広島県酪農振興協議会(広島市)	島根県生乳販売委員会(島根県)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)		
指定団体実務責任者会議(東京)	会員実務責任者会議(広島市)	生乳の安全・安心の確保に係る担当者会議(東京)	中酪理事会(東京)	消費拡大担当者会議(東京)	防府酪農協研修会(山口県)	島根県生乳販売委員会(島根県)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)																	
中販連第十一回理事会(広島市)	会員実務責任者会議(広島市)	生乳の安全・安心の確保に係る担当者会議(東京)	中酪理事会(東京)	消費拡大担当者会議(東京)	防府酪農協研修会(山口県)	島根県生乳販売委員会(島根県)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)	牛乳消費拡大促進委員会(東京)																



平成18年度

会員別 受託販売 実績

(単位:kg)

	12月		1月		2月		4~2月累計	
		前年比		前年比		前年比		対前年比
大山乳業農協	5,269,554.8	97.0	5,465,718.2	97.6	5,103,590.2	98.7	57,925,346.7	97.3
全農島根県本部	5,149,878.4	98.1	5,361,195.4	98.8	4,909,275.7	97.5	56,740,455.0	97.5
おかやま酪農協	9,454,244.7	96.7	9,759,074.4	96.6	9,069,940.1	95.8	106,707,404.7	98.7
広島県酪農協	5,226,634.8	102.5	5,380,942.9	103.0	4,918,410.5	102.4	57,657,140.8	102.2
山口県酪農農協	1,864,659.0	94.0	1,956,724.0	69.3	1,828,184.0	95.8	20,920,748.0	97.2
合 計	26,964,971.7	97.9	27,923,654.9	98.4	25,829,400.5	97.9	299,951,095.2	98.7

(おかやま酪農協のみ公共含む)

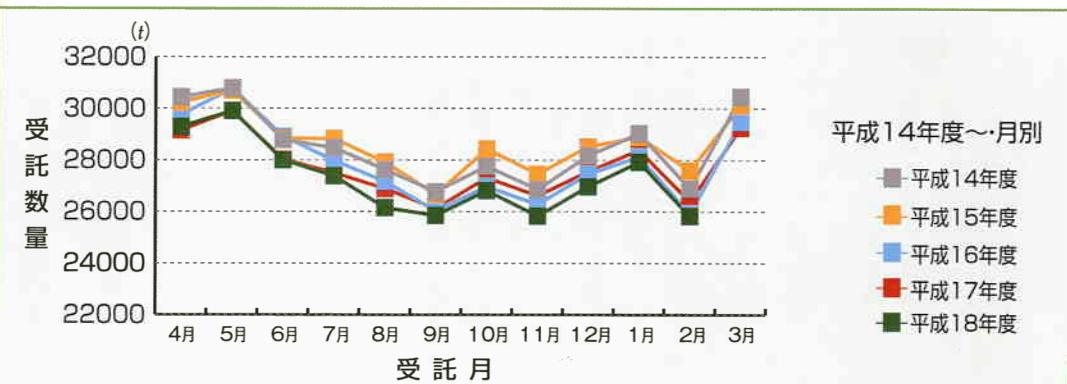
平成18年度

用途別 販売実績

	12月		1月		2月		4~2月累計	
		前年比		前年比		前年比		前年比 構成比
飲用牛乳向け	販売量	18,325,502.6	92.9	18,866,024.4	92.5	17,212,898.8	93.7	209,897,076.2 92.3 70.0
学校給食向け	販売量	1,960,368.3	100.2	2,132,257.5	105.0	2,480,176.2	93.5	23,019,116.2 101.2 7.4
はつ酵乳等向け	販売量	4,133,875.8	118.6	4,210,222.0	120.3	3,829,231.5	116.8	47,723,587.8 122.3 16.0
特定乳製品向け	販売量	1,455,074.0	88.9	1,932,163.0	109.1	1,472,854.0	105.6	12,336,153.0 98.1 3.4
生クリーム等向け	販売量	1,214,269.0	110.1	966,394.0	91.4	960,865.0	103.0	10,033,354.0 119.0 3.1
チーズ向け	販売量	19,152.0	118.8	21,104.0	142.2	17,179.0	124.0	214,469.0 119.1 0.1
合 計	販売量	27,108,241.7	97.1	28,128,164.9	97.8	25,973,204.5	97.5	303,223,756.2 97.7 100.0
	販売額	2,508,871,218	96.1	2,589,965,387	96.6	2,414,438,508	96.1	28,346,178,418 96.6

※成分加算金並びに暫定乳価精算分は含まず (公共並びに九州再販含む) (単位:販売量/kg・販売額/円)

年度別 生乳 受託乳量



減産型計画生産の実施、配合飼料等の生産資材費の高騰と、生産者の皆様には辛い記事ばかりで申し訳ありません。次年度こそ、明るい記事が掲載できることを希望して止みません。

米国の経済政策の変更が、日本の畜産農家の根幹を揺るがしています。資源を持たない国の悲哀ですが、一方で「牛」は土地に立脚する故の強さも持っています。

昨年の豪雪とはまったく逆の暖かい冬でした。三月に入り若干寒の戻りがありましたが、この号が皆様のお手元に届く頃は、桜も葉桜へ、山々も淡い緑色に変わっているものと思います。地球規模で温暖化が進んでいると言わっています。米国は、二酸化炭素削減に取り組むとした京都議定書にサインをしていませんが、トウモロコシを原料としたバイオエタノールの増産に向けて着々と準備を進めています。しかし、これは環境問題の改善ではなく、自身の描くシナリオ通りに進まない中東情勢を睨みながら、自國エネルギーの延命を図っていると言えば、言い過ぎでしそうか。

冬でした。三月に入り若干寒の戻りがありました。

編集後記